

## 令和2年度 第1回清瀬市環境審議会 会議録

日 時 : 令和2年11月20日(金) 午前10時～11時45分

場 所 : 清瀬市役所 4階 第1委員会室

出席委員: 佐藤委員、小西委員、福山委員、松村委員、石井(啓)委員、渡邊委員、  
宮澤委員、江口委員、名取委員、金子委員 (10名)

欠席委員: 石井(一)委員、内野委員 (2名)

事務局: 南澤都市整備部長、金子水と緑の環境課長、相良環境衛生係長

### 〈 議 題 〉

- (1) 令和元年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について
- (2) 第二次清瀬市環境基本計画実行計画の実施状況について
- (3) その他

### 〈 配布資料 〉

- ・ 令和2年度第1回清瀬市環境審議会次第
- ・ 清瀬市環境審議会委員名簿
- ・ 資料1 令和元年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について
- ・ 資料2 令和元年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果集計表
- ・ 資料3 令和元年度活動量集計表
- ・ 資料4 第二次清瀬市環境基本計画実行計画実施状況(令和元年度)

### 〈 議事進行 〉

開会の宣言(水と緑の環境課長)

委員紹介

開会のあいさつ(都市整備部長)

## 【事務局】

今回の審議会におきましては、清瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく令和元年度の清瀬市の温室効果ガス排出状況の報告と、令和元年度から令和3年度を計画期間とする第二次清瀬市環境基本計画実行計画の、令和元年度の実施状況についての報告が主な内容になります。したがって、ご審議いただく内容はありませんが、報告後、委員の皆様には、ご意見・ご感想などを頂ければと考えております。

会長に議事の進行を委任

## 【会長】

議題の（1）令和元年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について、事務局より説明をお願いします。

## 【事務局】

本調査は、平成28年度に策定した「清瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、本市が令和元年度に清瀬市の活動全体で排出した温室効果ガスの排出量の総計を把握するものとなります。

この計画では、平成27年度の本市の温室効果ガス排出量の総量を基準とし、平成29年度から令和3年度の5カ年で、温室効果ガス排出量を14.8%削減することを目標としており、具体的には基準年度である平成27年度の排出量4035t-CO<sub>2</sub>を、実行計画では令和3年度までに3,436t-CO<sub>2</sub>まで削減することを目標としています。

続いて【調査の概要】について説明します。まず調査の対象ですが、これは市の全事務事業となります。調査対象年度が令和元年度、調査対象ガスは、一般的に温室効果ガスとして把握されている、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類としています。

調査方法については、参考として資料2と資料3の集計表をご覧ください。対象施設は、温室効果ガスを排出する活動をしている全部署・施設で、電気・ガスの使用や、公用車を所有する施設・部署をすべて網羅しています。

これら対象施設の電気、都市ガス、灯油、プロパンガス、ガソリンの使用量、公用車の走行距離などを、「活動量」とし、この活動量に温室効果ガス排出量に換算するための「排出係数」をかけ合わせて、温室効果ガス排出量を算出します。こうして算出された全施設・部署の排出量の総量が、令和元年度の温室効果ガス排出総量となります。

資料1にもどりまして、2 ページ目の【調査結果】についてですが、まず令和元年度の総排出量は、3,423t-CO<sub>2</sub> となりました。これは、前年度の数値である 3,835t-CO<sub>2</sub> と比較して、10.7%の減となっています。

目標値との比較を見ますと、目標年度まで均等に排出量を削減すると仮定した場合、令和元年度の目標値は 3,636 t-CO<sub>2</sub> となり、実績が目標値を下回り、なおかつ計画期間の最終目標値である 3,436t-CO<sub>2</sub> をさらに 13t-CO<sub>2</sub> 下回る結果となりました。

続いて 3 ページの要因別排出量をみてみますと、排出量のほとんどが二酸化炭素由来のものであり、そのうち電気の占める割合が最も高く、次に都市ガスの割合が大きく占めている事は例年と変わりありませんが、電気を要因とした排出量が年々減少するにつれ、他の要因の構成比が相対的に大きくなっています。

続きまして、4 ページの施設別温室効果ガス排出状況についてですが、表には排出量の多い施設から順に排出量を記載しています。昨年度に比べ全体的に排出量は減っており、特に小・中学校の排出量減少が目立っています。

次に 5 ページの施設別電力活動量と調達先の状況についてです。ここでは、前のページで挙げた排出量の多い施設について電力を調達している電力会社と電力会社ごとの排出係数を示しています。表を見ていただくと、令和元年度に小・中学校が新電力からの調達に変更している事がわかります。

また、6 ページの【調達先別の活動量】と【新電力全体との比較】の表を見て戴くと、対象施設全体の活動量を見ても平成 30 年度から令和元年度にかけて東京電力からの調達量が半減しており、令和元年度には使用電力の約 7 割を新電力から調達している状況がわかります。

最後に、本年度の調査結果を踏まえた今後の課題と展望についてです。新電力への電力調達先移行が進み、令和元年度では比較的電力消費量の多い施設である小中学校の全てが新電力へ移行した事で大幅な排出量削減に繋がる結果となりました。既に計画の最終目標に達している状況ではありますが、活動量自体の減少はそれほど多く無く、今後もエネルギー効率の良い機器への設備更新やソフト面における節電への取組みなどの継続が必要です。

また、令和 3 年度には市役所本庁舎が新庁舎となり、機器の更新等による排出量削減も期待出来ますが、併せて他施設の活動量を抑える事でさらなる排出量の削減を目指す一方、令和 4 年度からの次期計画の目標をどう捉えるか、今後の検討が必要であると考えます。

説明は以上です。

**【会長】**

ただ今の説明について、何かご質問等ございますか。

**【委員】**

電力の活動量が減っているのは節電や消費電力の少ない電化製品を使った事によるものなのか。

**【事務局】**

その通りだと考えます。

**【委員】**

今回は目標値を下回る結果であったが、今後、エアコンの新規設置などで学

校での消費電力が増えていく事も考えられる。より消費電力の少ない製品の導入などをしていく必要がある。

**【委員】**

既存の設備を消費電力の少ない製品に入れ替えて行く事が必要。

**【事務局】**

機器の更新については、省エネタイプの物を採用する事が基本であると考えます。

**【委員】**

新型コロナの影響で、空調機器による電力使用量が今後増える事も考えられる。

**【委員】**

確かに室内の換気などにより使用量は増えると思われるが、長期的な目で見れば一時的なものであると思う。保健衛生の面から仕方ないと思う。

**【委員】**

電力の契約は入札によるものか。

**【事務局】**

契約額の少ない施設では所管課による随意契約です。

**【委員】**

学校の電力調達先が全て同じ電力会社になっているが。

**【事務局】**

小中学校の電力契約は、教育委員会が一括して行っているので全校同じ電力会社になっています。

**【委員】**

新エネルギー機器設置補助金の件数について、増減の傾向はどうか。予算は

全て使われているのか。

**【事務局】**

令和元年度の当初予算額は425万円でしたが、全て支出しています。件数に上限は設けていないが、予算額内の補助なので一件あたりの補助額によって件数が変わってきます。

**【会長】**

他に意見等ありますでしょうか。

では次に、(2)「第二次清瀬市環境基本計画実行計画の実施状況について」です。事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

第二次清瀬市環境基本計画実行計画実施状況報告についてご説明いたします。まず、第二次清瀬市環境基本計画実行計画ですが、これは平成28年3月に策定した第二次清瀬市環境基本計画の中に挙げられた基本的施策及び基本目標の達成のための方策となる事業を定めるものです。実行計画の計画年度は令和元年度から令和3年度までの3か年で、今回報告する令和元年度が初年度となります。

この実行計画はPDCAサイクルによる進行管理を行うこととなっております。計画の達成状況、社会状況の変化、基本計画の改定などにあわせ、事業内容を必要に応じて見直すことから、令和元年度の達成状況報告をして、それに基づき令和3年度以降の計画の変更について検討するものです。

それでは、資料4をご覧ください。まず、令和元年度の計画の達成状況についてですが、計画された取組数54のうち、数値目標を達成できなかったものが5事業ありますが、目標を達成した48事業と番号23の取組実施予定年度ではない1事業を含めて計画の達成率は90%となります。

それでは、未達成となった事業についての説明をいたします。

まず、番号4「省エネルギー機器の導入支援」についてですが、これは市内の住宅に太陽光発電システムや家庭用燃料電池（エネファーム）を設置した際の費用についての助成制度の支給件数の目標を年間60件としているところ、49件の実績となり未達成となっているものです。この助成制度では年度予算額内の助成を行っており、予算残額が無くなった時点で申込を締め切り、受付出来なかった申請については翌年度に受け付ける事としています。また、助成対象機器の種類によって助成額が異なり、太陽光発電では上限額が10万円とし、家庭用燃料電池では上限額5万円となっているため、太陽光発電の申請件数が増えると同じ予算額内での件数が減少する事となります。今後、計画の目標値を達成するには、予算の増額もしくは、助成額の見直しなどが必要であると考えます。

次に番号6の「1人1日当たりの家庭ごみの排出量」ですが、この施策では市民が出すごみの量について数値目標をかかげたもので、令和元年の目標値を市民1人が1日出す量を409グラムまでとしているところ、実績では417グラムと目標値を上回ったため未達成としたものです。家庭ごみの戸別収集が始まるなど、ごみ減量へ向けての好転材料もある中ですが、生ごみのひと絞り運動などの啓発活動を今後も継続していき、目標値達成へ向けた対策を続ける必要があります。

次に番号9の「資源化率の向上」ですが、目標値の29.4%に対して実績値が26.20%と下回っているため未達成としています。ここで言う資源化率とは、ごみの排出量全体に対する資源物の回収量の割合の事で、資源物の回収量の増加を図る事とごみ全体の排出量を減量する事で資源化率は向上するため、今後の対策としては番号6で挙げたごみ減量に向けた対策と併せて、ごみ分別の徹底

を図る事が必要であると考えます。

次に番号 18 番の「生け垣助成」ですが、これは宅地の緑化推進を図る為の事業で、市民が宅地内に生け垣を設置した際に設置費の一部を助成するものです。目標値では年間助成件数を 5 件としたところ、実績は 0 件だったため未達成としています。申請が無かった要因としては、生け垣の維持管理の負担があるものと考えられます。

次に番号 43 の「歩道のバリアフリー化」ですが、これは既存の道路を改修などする際に歩道の段差を解消するなどのバリアフリー化をするもので、令和元年度の計画では市道 0210 号線整備の実施設計を行うとしていたところ、着手していないため未達成としています。この事業については今後順次実施していく予定です。

計画の達成状況が未達成となった事業についての説明は以上です。

#### 【会長】

(2) 「第二次清瀬市環境基本計画実行計画実施状況について」に関して委員の皆様から何かございますか。

#### 【委員】

ごみの減量の情報提供について、計画の年度目標として市報やホームページで広報するとなっているが、ただ広報を出したというだけでは駄目だと思う。

#### 【委員】

施策番号の 5 番から 7 番についてのご意見だと思いますが、結局は 6 番にあるごみの減量を図る為の広報活動で、例えば生ごみのひと絞り運動だとかごみの減量を目標にした広報なので、その辺りをきちんと説明した方が良い。



**【委員】**

例えばコンポストの利用促進や戸別収集でのごみの出し方など、きめの細かい情報提供をして欲しい。

**【委員】**

情報の伝え方についても、誰にでもわかるように丁寧にしたら良い。

**【委員】**

以前にはコンポスト設置に対する補助金があったが今は無い。再度、補助制度を作ってはどうか。

**【事務局】**

戸別収集に際してそのような要望が寄せられている事は、ごみ減量推進課から聞いている。

**【委員】**

生け垣の助成金について、年間実績が 0 件と言う事だが、助成対象の条件付けが厳しいのではないか。

**【事務局】**

条件としては、高さが 80 センチ以上、長さが 3 メートル以上で、幅員 4 メートル以上の前面道路に面することとしている。生け垣としてある程度の大きさと、周囲への啓発として道路に面する事を必要としている。

**【委員】**

全体的に見た計画の達成状況は概ね達成されている様なので、その点は評価して良いと思う。新エネルギー機器設置補助金についてはどのような方策で件数増加を図るのか。

**【事務局】**

予算の増額や、一件あたりの補助額の見直しが考えられます。

**【委員】**

実施状況の内容に予算額も表すと事業全体の枠に対する達成状況がわかって良いと思う。

**【事務局】**

今後の計画策定の参考と致します。

**【委員】**

水質の調査を定期的に行っているが、水質の改善のためには地下水の保護も大切だと思う。雨水浸透枡設置に対する補助を実施しながら雨水を道路などに流さないように啓発していくと良いと思うが。

**【事務局】**

既存住宅への設置件数は少ないと思うが、新築住宅への浸透枡設置は既に行っている。地下水、湧水の保全についての施策は今後も必要であると考えています。

**【委員】**

「達成」となっている事業が多いが、計画での目標とは違う実績でも「達成」としているものもある。

**【事務局】**

施策の内容によっては事業の進捗が一部進んでいる場合でも「達成」としてあります。

**【委員】**

49番の「小中学校における環境教育活動」で、小学校社会科の副読本「私たちの清瀬」を活用した環境教育をしているとあるが、副読本の内容には環境問題に触れている箇所が見受けられない。どのような内容の授業を行い、施策を「達成」としているのか。

**【事務局】**

確かにこの実施状況の表記の仕方では具体的な指導内容までは読み取れない。今後の進捗確認では、具体的な内容まで記載出来るようにしたい。

**【委員】**

数値化出来ない目標をどの様に記載するかという問題だと思う。漠然とした書き方ではなく、ある程度具体的な目標を立てれば分かり易く、説明もし易いと思う。

**【事務局】**

参考にさせていただきます。ありがとうございます。

**【委員】**

けやき通りのけやきの管理について、清瀬駅北口から博物館前の辺りまで、かなり強めの剪定をしているが、樹形を保ったままの管理はできないものか。

**【事務局】**

台風などによる倒木の恐れがある為、樹高を抑えるようにしている。枝を残したままだと、周囲の電線や信号機などに掛かってしまうなどの危険もあり、安全を図りながらの管理をしている。

**【委員】**

万が一の際に甚大な被害が出る恐れがある事を押し量る事も必要であるし、緑を残したいと言う住民の声を聴く事も必要ではあると思う。そこを調整していく事はとても難しいところだが、専門家の意見なども聞きながら管理をしてもらえたら良いと思う。

**【会長】**

他に何か意見等がありますか。

事務局からは、何かありますか。

**【事務局】**

今後の環境審議会の開催について、臨時での開催が必要になった場合は、事前に通知いたしますのでよろしくお願いいたします。

**【会長】**

それでは、閉会いたします。ありがとうございました。